

生	00	01	3年
(令和9年3月末まで保存)			

生 企 第 3 4 9 号
令 和 6 年 3 月 8 日

各 所 属 長 殿

生 活 安 全 部 長

青森県警察大学生防犯ボランティアの運用について

青森県警察大学生防犯ボランティアについては、「青森県警察大学生防犯ボランティアの運用について」（令和5年3月1日付け生企第289号。以下「旧通達」という。）により運用してきたところであるが、令和6年4月1日から別添の要綱のとおり運用するので、適正な運用に努められたい。

なお、本通達の施行に伴い、旧通達は廃止する。

担当：生活安全企画課
犯罪抑止対策係

青森県警察大学生防犯ボランティア運用要綱

第1 目的

この要綱は、若い世代の力で自主防犯活動を推進し、安全で安心して暮らせる青森県の実現に取り組むため、青森県警察大学生防犯ボランティア（以下「大学生防犯ボランティア」という。）の運用に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

第2 指名

- 1 生活安全企画課長又は警察署長（以下「警察署長等」という。）は、次の要件のいずれにも該当する者の中から適当と思われる者を大学生防犯ボランティア推薦書（別記様式第1号）により生活安全部長に推薦するものとする。
 - (1) 30歳未満であること。
 - (2) 青森県内の大学（短期大学を含む）に学籍を有していること。
- 2 生活安全部長は、前項の規定により推薦された者の中から適当と思われる者を大学生防犯ボランティアに指名するものとし、指名した者については、大学生防犯ボランティア名簿（別記様式第2号）に登載するものとする。
- 3 大学生防犯ボランティア名簿は、生活安全企画課長が管理し、その写しを大学生防犯ボランティアが在籍する大学を管轄する警察署長に送付するものとする。
- 4 大学生防犯ボランティアに指名した者に対し、指名書（別記様式第3号）を交付するものとする。
- 5 指名期間は、指名時から指名時年度末までとする。

第3 活動内容

大学生防犯ボランティアは、警察署長等と連携し、次の活動を行うものとする。

- (1) 犯罪被害防止のための広報啓発活動
- (2) 商業施設や公共施設等におけるパトロール活動
- (3) 小学生の登下校時間帯における見守り活動
- (4) その他防犯対策を推進する上で必要な活動

第4 支援

- 1 警察署長等は、大学生防犯ボランティアの活動が積極的に推進されるよう、連絡・連携を保持するとともに、その活動に必要な知識及び技能の向上を図るため、情報提供及び研修会の開催等必要な支援に努めること。
- 2 支援に当たっては、大学生防犯ボランティア自身に過度の負担を強いることがないように配慮すること。

第5 指名の解除

- 1 生活安全部長は、大学生防犯ボランティアが次の各号のいずれかに該当する場合は、指名期間中であっても指名を解くことができるものとする。

- (1) 本人から申出があったとき。
 - (2) 法令違反等の大学生防犯ボランティアとしてふさわしくない行為があったとき。
- 2 警察署長等は、大学生防犯ボランティアが前項各号のいずれかに該当する場合は、生活安全部長に対し、速やかに報告するものとする。
 - 3 生活安全部長は、大学生防犯ボランティアの指名を解くに当たっては、通知書（別記様式第4号）を交付し、速やかに大学生防犯ボランティア名簿から抹消するものとする。

第6 活動上の留意事項

- 1 大学生防犯ボランティアは、その活動に当たっては、法律上の特別な権限がなく人権侵害等に及ぶことの無いように留意すること。
- 2 大学生防犯ボランティアは、その活動を通じて知り得た個人情報については、秘密を厳守すること。指名を解かれた後も同様とする。
- 3 大学生防犯ボランティアの活動中、各種事故防止に十分配慮すること。

別記様式第1号

○ 年 ○ 年 ○ 日

生活安全部長 殿

(所 属 長 名)

大学生防犯ボランティア推薦書

次の者を青森県警察大学生防犯ボランティアとして推薦する。

住 所		
電話番号		
メールアドレス		
ふりがな		性 別
氏 名		男
生年月日	年 月 日 (歳)	女
学校名	大学 年 (学部・学科) ※ 学生証の写しを添付	
志望理由		
推薦理由		

指名日

別記様式第2号

大学生防犯ボランティア名簿

指名書

氏名 殿

あなたを青森県警察
大学生防犯ボランティア
に指名します

期間

年 月 日から

年 3 月 3 1 日までの間

年 月 日

青森県警察本部

生活安全部長 氏名 印

通知書

(氏 名) 殿

青森県警察大学生防犯ボランティアの指名を解きます。

年 月 日

青森県警察本部

生活安全部長 ○○ ○○